

「巨大な電力会社は必要ない」

「東電解体」著者
抜本的分割を唱える

会社学研究家 奥村 宏

東京電力の国有化という事態には失望している。日本はバブル崩壊後、経営危機に陥った日本長期信用銀行や、りそな銀行などに対して、次々に公的資金を投入、最終的には国民の税金によって大企業を救済してきた。その流れのうえに、今回の東電国有化論もある。

株式会社はそもそも個人の出資によって成り立っていたが、19世紀末に、会社が会社の株を持てるようになった。それ以後、M&Aが活発となり、巨大株式会社の時代に突入する。ただ、1980年

割され、地域独占体制ができ上がったが、これはそもそも独占禁止法に違反する。

将来の青写真がないまま、一時国有化し、その後すぐに再上場して元の形に戻るのでは、何の意味もない。どうしても国有化させるなら、いったん、法的に破綻させるのが筋だ。りそな銀行のときは、減資もせず国が2兆円近くもの公的資金を投入した。これでは、株主が有限責任さえ負わなくてよいことになり、「無責任会社」というしかなくなる。このようなルール違反を、繰り返すべきではない。議決権のない株式取得も、ただでカネを差し出すような話だといえる。

おくむら・ひろし ●新聞記者、研究所員、大学教授を経て、現在は会社学研究家。著書に『東電解体』『会社はどこへ行く』など。

にはすでにリストラが始まると、大企業の成長は頭打ちとなっていた。代表格である米GMの破綻がその象徴だ。東電も同様である。「大きすぎて潰せない」という理由で救済スキームを唱える人たちには、組織が肥大化した大企業が、時代の状況にもはや適合できなくなっているという現実が見えていない。

大きすぎる会社は分割する以外はない。東電についていえば、抜本的に解体すべきだ。発送電分離だけでは、肥大化はなくならない。発電部門では、各地の火力・水力発電所を独立させ、それぞれ新会社に払い下げるか、県や市町村による公営とする。発電網、送電網も地域別に独立させ、新規参入を促すべきだろう。戦後、日本発送電が9電力会社に分

目 下の純資産と巨額の賠償責任から見て、東京電力は国の支援がなければ破綻することは間違いない。私は、東電は資産をすべて売却し、賠償責任を可能な限り果たしたうえで破綻させるのがベストシナリオだったと考えている。有用な資産のみ買収し、賠償や廃炉といった「レガシーコスト」から自由となった新会社が電力事業を担うのが、最善である。

長らく政権を担ってきた自民党は、今回のような原発事故時には、保障額を超えた損害賠償分については国が支援するものと、「原子力損害賠償法」を解釈してきた。そうしなければ国策である原発建設が進まなかつたためだ。

民主党政権は、原発推進派の立場を体

「国策民営の罠」で
東電法的整理を主張

慶應大学教授 竹森俊平

現したこのような解釈を転換し、賠償額が保障額を大きく超える今回の場合は事業者を破綻させることもできたはずだ。ところが政府は、東電を潰すという政治的な決断ができなかった。その代わりに原子力損害賠償支援機構が東電の損害賠償の実行を支援する仕組みを作った。

東電を生かすでも殺すでもないこの仕組みは最悪だ。今、日本で最も不足しているのが電力だが、原発が止まった現状では、電力不足の問題は電力会社が火力発電所やスマートグリッドに積極投資しないかぎり解決できない。つまり、批判の矢面に立ちリストラを要求されている会社が最も投資を必要としている、というジレンマに直面している。



「生かしていじめ抜く」くらいだったら「殺した」ほうがよい。東電が優秀な人間を集められず、十分な投資もできない現状では、電力不足の解消だけでなく、電力産業の新たな発展も望めないだろう。電力の供給主体を、東電から新規参入企業に完全に切り替える腹積もりがあるなら別だが、今の政府にそこまでの覚悟があるとは思えない。

たけもり・しゅんべい ●経済学博士。専攻は国際経済学。近著に『国策民営の罠』『日本経済復活まで』など。

「東電生殺し」の現状は最悪だ

「事故原因を徹底的に洗い出す」

国会版事故調査委員会
立ち上げに奮闘

衆議院議員 塩崎恭久

今回の事故は政府が起こした失敗であり、政府が監督をしていた東京電力の失敗だ。政府が事故調査・検証委員会（畠村洋太郎委員長）を設けたが、当事者が当事者を検証するのではなく、国内外から信頼を得られない。行政の失敗は立法府がチェックするしかないと考え、国会事故調を立ち上げた。

畠村委員会と違い、国会事故調はきちんと法的根拠に基づく。民間の専門家の人選も国会が行った。さらに、政府からも東電からも、われわれ政治家から

も独立した形で6ヶ月間、徹底的に原因を検証する。それに基づいた教訓から今後どうするべきかの提案を行う。

高い独立性は国会事故調の大きな特徴だ。委員が外部から接触を受けた場合は、衆参両院に報告する義務がある。通常の審議会などの場合、委員に対して、霞が関の役人が「ご説明」と称し洗脳しつけるが、今回はそうはいかない。

国政調査権並みの強力な調査権も有している。政府に資料請求をして拒まれた場合は、拒む理由について政府は声明を出す必要がある。民間人も、正当な理由がなければ証言を断ることはできない。

検証の対象は、事故以降の問題に限られない。自民あるいは自公時代に作られた法律、制度、人事、役所の建て付けに

も及ぶはずだ。われわれ自民党が責任を問われても当然という覚悟である。

12月の開始からすでに3回の委員会が開かれ、SPEEDI（文部科学省の放射能予測システム）の情報が、日本国民より先に米軍に提供されていた事実が明らかになった。今以上に開催ペースを上げて、被災地の方々が腹の底から納得できるよう結果を期待している。

菅直人前首相の証言は当然、必要だろう。当時の官邸の司令塔機能が、事態をどのように攪乱したか検証しなくてはならない。海江田（万里）さん、細野（豪志）さん、枝野（幸男）さんも同様だ。

しおざき・やすひさ ●自由民主党所属。内閣官房長官などを歴任。近著に『国会原発事故調査委員会』立法院からの挑戦状。

東電

1

いのか。
論と持論。

民主党の事故収束対策
チーム座長を務める

衆議院議員 荒井聰

に被災者救済に最も資すると考えたためだ。政府でもよりよいスキームはないかを検討し続けた。だが内閣法制局からも、ヒアリングした4人の権威ある法学者からも、このスキーム以外には考えられないとの見解が寄せられた。

もちろん政府の中にも東電は法的整理すべきだという主張はあったが、会社更生にせよ、破産にせよ、法的整理が行われれば、社債権者が被災者よりも優先弁済を受けることになる。電気事業法で決められていることであり、これが最大のネックだった。社債権者の取り分を減らすことはできないかと議論したことが報じられただけで、社債市場が大荒れに荒れた。これでは無理だと考えた。賠償は別途、国が引き受けなければよいという考え方



もあったが、財政当局が簡単に納得するとは思えない。法制化にも時間がかかるだろうし、その間、賠償が滞る懸念も大きい。そんな危険を冒せなかつた。

3月に出る東電の総合特別事業計画には電力システムの抜本改革策を盛り込みたいとの話も聞くが、まずは東電がきちんと賠償を行える形をどうやって作るのかに、議論を集約させていくべきだ。

あらい・さとし ●民主党所属。北海道3区選出。菅政権で内閣府特命担当相（国家戦略・経済財政政策・消費者及び食品安全）。

「被災者への賠償を徹底させる」